

平成30年 第3回

木古内町議会臨時会会議録

平成30年 6月29日 開会

平成30年 6月29日 閉会

木古内町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないように留意しておりますが、万が一、誤字、脱字等がありましたら深くお詫びいたします。

なお、重要と思われる誤りがありましたら、事務局までご一報いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

木古内町議会議長 又 地 信 也

目 次

提出された案件及び議決結果	1
第1日目（平成30年6月29日）	
議事日程	2
開会・開議の宣告	3
日程第 1 会議録署名議員の指名	3
日程第 2 会期の決定	3
日程第 3 議案第1号 平成30年度木古内町一般会計補正予算（第2号）	3
閉会の宣告	19
会議録署名議員の署名	20

平成30年6月29日（金）第1号

- 開会日時 平成30年 6月29日（金曜日）午前10時00分
○ 閉会日時 平成30年 6月29日（金曜日）午前11時33分
-

・出席議員（10名）

1番	佐藤	悟	6番	手塚	昌宏	
2番	新井田	昭男	7番	福島	克彦	
3番	平野	武志	8番	鈴木	慎也	
4番	竹田	努	副議長	9番	吉田	裕幸
5番	相澤	巧	議長	10番	又地	信也

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

町長	大森	伊佐緒
副町長	大野	泰
総務課長	若山	忍
会計管理者	高橋	和夫
まちづくり新幹線課長	木村	春樹
まちづくり新幹線課新幹線振興室長	田原	佳奈
産業経済課長	片桐	一路
建設水道課長	構口	学
代表監査委員	森井	俊郎

・本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	福田	伸一
議事担当主査	西嶋	浩二

平成30年 第3回 木古内町議会臨時会 議事日程

第1号 平成30年6月29日(金)

午前10時00分開議

日程 番号	議 件 番 号	議 件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案 第1号	平成30年度木古内町一般会計補正予算(第2号)

平成30年第3回臨時会 提出案件及び議決結果表

議 件 番 号	議 件 名	議 決 月 日	議 決 結 果
議案第1号	平成30年度木古内町一般会計補正予算（第2号）	30.6.29	原案可決

(午前10時00分 開会)

開 会 ・ 開 議 の 宣 告

○議長(又地信也君) 定刻になりましたので、ただいまから、平成30年第3回木古内町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10名でございます。

よって、地方自治法第113条の規定による議員定足数に達するので、会議は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程及び説明員は、別紙配付のとおりであります。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長(又地信也君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長から指名をいたします。

9番 吉田裕幸君、1番 佐藤 悟君。以上、2名を指名いたします。

会 期 の 決 定

○議長(又地信也君) 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今、臨時会の会期につきましては、本日1日限りといたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(又地信也君) 異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

議案第1号 平成30年度木古内町一般会計補正予算(第2号)

○議長(又地信也君) 日程第3 議案第1号 平成30年度木古内町一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(大野 泰君) 皆様、おはようございます。

ただいま上程となりました、議案第1号 平成30年度木古内町一般会計補正予算(第2号)につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,120万円を追加し、歳入歳出予算の総額を39億7,724万2,000円とするものです。

補正内容は、2款 総務費で、企業誘致政策にかかる企業振興促進助成金の追加補正です。歳出から説明をします。

7ページをお開き願います。あわせて、資料番号1 議案説明資料をご参照願います。

2款 総務費、1項 総務管理費、6目 新幹線推進費、19節 負担金補助及び交付金 4,120万円は、このたび町内で宿泊施設の建設・運営を予定する事業者より、木古内町企業振興促進条例に基づく事業所建設助成金及び町有地無償貸付の指定申請が提出されました。

申請された関係書類は、審査の結果、適正と認められるため、これより指定決定の手続きを行うこととしました。指定決定には、予算の裏付けが必要ですので、事業所建設助成金に要する費用を補正するものです。

資料の1ページの中段、3. 指定申請の概要、(2) にあります投資額 4億1,200万円の100分の10の4,120万円を助成するものです。

資料の3ページから4ページは、建設を予定している株式会社木古内ホテル企画からの事業計画書、5ページから6ページには投資額の概要一覧が、7ページから9ページには、ホテル建設にかかる配置図や外構平面図、及び完成予想図を添付しておりますので、ご参照願います。

次に、歳入の説明をします。

議案の6ページをお開き願います。

17款 繰入金、1項 基金繰入金、4目・1節 企業振興促進基金繰入金 4,120万円は、このたびの助成金を企業振興促進基金から繰り入れて財源とするものです。

以上、提案理由といたしますので、よろしくご審議をくださいますようお願いいたします。

○議長(又地信也君) 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

3番 平野武志君。

○3番(平野武志君) 3番 平野です。

先の6月20日、常任委員会があった際に、この企業誘致の詳細について、説明がありました。その際に説明の中で、指定の申請が上がってきまして。しかしながら、まだまだ書類の不備等があり、審査についてはこれから書類を揃えた上、その後慎重に進めるという返事があったと思います。その6月20日で、その際にもう既に、この臨時会の日程はほぼ決まっていたと思うのです。ですので、私の20日に受けた説明の見解では、まだまだ審査に時間がかかるのだなと感じていたのですけれども、きょうここに至るまでのきょうのこと言いますか、臨時会の日程が決まるまでの審査の内容・詳細について、お聞かせいただきたいと思えます。

それと、町長にお伺いしますけれども、これまでの常任委員会で反対、心配されている町民のかたへの対応と言いますか調和が絶対必要不可欠であると伝えてきました。19日の定例会の常任委員会の報告の中でも行政はもちろんのこと、町長自らの対応が望まれると報告したところですが、その後25日に町民説明会は開催したのは私も参加したので内容はわかっておりますが、そのことも含め町長としてその反対されているかた、心配されているかたへの厚い対応は十分に取り組んでこのことも含めてきたのかどうなのか、あるいは不足で

あれば今後どのような対応を考えているのかについて、考えを聞かせてください。まず、2点。

○議長(又地信也君) まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長(木村春樹君) 平野議員のお尋ねにお答えいたします。

先の委員会で、私の「不備」と言ったかどうかというのは少し定かでないのですけれども、添付書類含めて整理をしている最中だということは申し上げました。その中で、指定申請書に加えて、添付書類といたしまして、事業形態や運営方法、投資内容、収支計画などがわかる事業所の運営計画書、事業所の位置図や配置図、設備配置図などの事業所の見取図、さらに、新規雇用を確約する誓約書などが添付書類として必要でございました。加えて、投資額概要について、確認できる積算見積書についても提出いただいております。それらについて、逐一確認した上で、適正妥当だというふうに確認いたしましたので、今回の提案になったということです。以上です。

○議長(又地信也君) 町長。

○町長(大森伊佐緒君) 平野議員のお尋ねにお答えしたいと思います。

先般、開催いたしました住民説明会におきましては、一つは当町の条例の説明、あるいは改正をした条例の説明、主に既存事業者の使い勝手の良い制定がなされましたので、その説明と現在、進められておりますホテル建設についてのご説明をさせていただきました。

前段は、主にホテル建設についてのご説明になりまして、様々な住民の皆様からのご意見を伺ったところでございます。ご出席をされておりましたので、そのやり取りというのは、ご理解いただいていると思っておりますが、私は議会の皆様にご説明した内容と同じ内容でご説明をしました。その中で、ご自身の事業が非常に不安だという声も強く感じておりましたので、私どもと一緒に地域の活性、あるいは町の発展に努力をしますとこのようにお答えをして、ご理解をいただいたとこのように認識しております。

「チャンス」というのは、なかなかくるものではありません。当町におきましても、青函トンネルの開業時、非常に賑わいを見せたのですが、それも長くは続かなかった。こんな苦い経験をしたこともあります。

また、随分昔になりますが、企業が進出をするという時に、当町ではそれを十分にキャッチできなかった、こんなことも経験しております。

したがって、「チャンスはしっかりと掴む」とこれがいまだと考えておりますので、既存の事業者を含めて町の振興発展、さらには地域の活性化に十分努めていきたいとこのようにお話をし、ご理解をいただいたと思っております。

○議長(又地信也君) 3番 平野武志君。

○3番(平野武志君) まず順を追って、木村課長のほうに再確認なのですが、意見の食い違いと言いますか見解の違いがあるのでしょうかけれども、私はその20日の常任委員会の時に、「不備」という言葉が適正かどうかわかりませんが、まだ書類が揃っていないと言ったのは事実だと思うのです。その中で、添付の資料も要求した中で翌日でしょうか、21日ですね。でもその時には、既にこの臨時会の日程が決まっていたと思うのです。中身を見ると、臨時会の中身は、この企業誘致の部分だけなのですよね。ですので、20日の時点でもう既に、申請の審査が終わっていたのじゃないかなと推測するのですよね。なのでいま聞いたのは、20日の常任委員会が終わったあとの日にちごとの審査しました、決定の中身につ

いては順当ですよという答えでしたが、もうちょっと詳しく審査の委員会でのどのように集まられたのか、実際足りなかった書類については何だったのか。あるいは、これまでできていたのである程度審査していたのかという説明がやはり常任委員会の中ではちょっと足りなかったのかなと思っていますので、もう一步踏み込んだ詳細をもし説明できれば、お願いしたいと思います。

その一部でいただいた資料で、資料の6ページになりますけれども、これは中身を一個ずつ見て私も専門じゃないのでわからない部分は多いのですけれども。先の常任委員会の中で、事前に行われた地盤調査については、対象外であるというような副町長からの言葉をいただいたのですけれども、この資料の中身を見ると付属工事の中の地盤調査がこれ金額が入っているのですけれども、それは副町長が対象にならないと言っていたものと別のものなのか、それとも入っていて概算の金額ですけれども、これにあわせた予算計上をするというのは、ちょっと不適切だと思いますので、その辺もあわせて説明いただきたいと思います。

町長に再確認でございます。説明会に私も出ていて、町長の言うとおりの、中身については全て見ていたわけですが、その中でこれまで町長は既存の旅館の方々、新しいホテルが来ても大丈夫ですと非常に前向きなことを強調しておっしゃられていたのですね。

ところが、やはり心配の声が様々な角度からくる中で、25日の町長のお言葉は、良くなることもあるかもしれませんが、そうじゃないかもしれない。もしかして大変になるかもしれないということを真摯に受け止めたのも良いことだと思うのです。それについて、行政もともに協力しますので、頑張っていきましょうとその言葉については、大変評価いたします。

ただ、内容については、ただ頑張ろう、頑張ろうと言ったって、確かに中小企業の支援策は出ましたが、これまでの説明と大きく違ったのは、新しく来る宿泊施設の料金設定です。

料金設定については、当日の説明会の中でも質問があって、それについてのちょっと町長の答弁が不足だったなと感じましたので、再度お聞きしたいのですけれども。

料金設定については、既存の宿泊施設よりも遥かに高いですよ。ですので、金額については、競合することはないというような町からの説明がこれまでもあったと思うのですけれども、実際金額を暫定でしようけれども見てみると、要はオフシーズンの価格については、木古内町の既存の施設とほぼ同額なのですね。ですので、既存の宿泊業者が心配しているのは、金額が少しでも高ければ金額だけで選ぶ人は、いままでどおり来てくれるかもしれませんが、金額が同等であれば丸っきり新しいほうに行ってしまうという心配もあるものですから、その辺の金額設定について。当然、町はこのクラスホテルと交渉する際に、地元の既存の宿泊施設とは競合しませんよという部分も説明を受けているわけですから、宿泊の金額についての町長の見解と言いますか、再度説明会で不足だった答弁をお聞かせいただきたいと思います。

○議長(又地信也君) 先に、まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長(木村春樹君) 先ほど申し上げたとおり、事業形態、運営方法、投資内容、収支計画などがわかる事業所の運営計画書、事業所、位置図、配置図、設備配置図などの見取図、それと新規の常用雇用を確約する誓約書など、添付されているかどうか確認させていただきました。例えば、新規雇用を確約する誓約書につきましては、ひな形というものがなかったものですから、これは申請先とすり合わせをして、このような形を出していただきたいというものをこちらのほうから要望して出していただいたりしております。

また、前段に言ったそれぞれの内容については、庁舎内で随時関係者が集まって、それぞれの疑問点について、確認なりをしていたところでした。とりわけ積算見積書については、膨大なものでしたので、庁内の技術者さん含めて確認していただいたというような形になっております。

それと、地盤調査につきましては、副町長が以前言ったとおり、対象外というふうに考えております。これ以外にも対象外と思われるようなものもございます。その中で、今回の4,120万円については、金額的な大小というのはあるのですが、例えばこの地盤調査が対象外だとした場合に、数万円対象外というふうになると思います。

それで今回、増額補正したものについては、最大限まず予算として持つということでみているのと、それと10万円単位で今回は予算要求をさせていただきました。その中で、私どもは整理しているというふうに思っています。以上です。

○議長(又地信也君) 町長。

○町長(大森伊佐緒君) 新しく予定しております、ホテルの料金体系についてのお尋ねでございますが、これまで私は既存の事業所を含めて、料金についての言及はしたことがございません。それは、あくまでも企業の価格設定でございますから、それを行政側がこのような価格が良いとか悪いとかということは、申し上げるべきでないというふうに判断をしているからでございます。ただ、お尋ねにありますように、感想を聞かれますと当町のホテルにしては、やはり値段は高く設定しているなというのは率直に感じます。

また、オフシーズンの料金が既存の事業所と同じ金額だとこのようなことの感想をお持ちですが、おそらく夕食が付く・付かない等がありますから、必ずしも金額だけでの判断は難しいかもしれません。どちらにしましても私どもは、金額はそれぞれの企業の決定でございますので、あとはどのようにお客様を外から町内に来ていただくか、これに全力を挙げて既存の事業者も新しい事業者も一緒になって、町のほうで滞在をしていただくこととこのようにことに最大限努力をしていきたいと思っております。

(「議事進行」と呼ぶ声あり)

○議長(又地信也君) 3番 平野武志君。

○3番(平野武志君) 質問回数が限られますので、いまの答弁がちょっと不備だと思いますので、休憩を取ってもらえないでしょうか。

○議長(又地信也君) 休憩を取る前に、もし質問で落ちている部分、答弁があったら指摘してください。それは、1回とはカウントしませんので。

3番 平野武志君。

○3番(平野武志君) いまの金額についての再質問なのですが、町長が既存の宿泊業者に金額のことを言っていないかどうか、それは言った言わないの話ですから、置いておきます。

過去の常任委員会の中で、この企業誘致の調査をしたところ、新しいホテルがその既存の宿泊業といろいろな面で、夕食を付けないだとか大浴場はないだとか、既存の企業とは競合しないですよと説明が様々な観点からされたのですね。その際に、議事録を調べればわかりますけれども、金額についても言及しているのですよ。金額についても既存の宿泊業者よりも明らかに高い設定だと。ちょっといま調べてみないと金額の詳細まで言ったかわかりませんが、その際の常任委員会では、きっと町長は出席されていませんから、担当課長な

のか副町長は出ていたと思いますので、町長以外のかたの金額の部分についての答弁を再度求めたいと思いますけれども。間違いなく金額は違うと、高い設定ですということですをおそらく副町長だったと思うのですけれども。実際、この金額が出た時に、このオフシーズンの価格が予想していたよりも安いと、これじゃあ既存の宿泊業と変わらないと思うのですけれども。そうすると、以前におっしゃっていた金額が違いますよということがあわないことになってしまうのですけれども、そこの部分についてお聞かせください。

○議長(又地信也君) 副町長。

○副町長(大野 泰君) ホテルの単価設定について、話をと言いますか金額を説明したのは6月25日、ホテル企画のほうから指定申請書が出てきておりますので、指定申請書の中には、経営計画が入っている。その中には、オンシーズン・オフシーズンの金額が出ているということで、説明を申し上げました。

その以前については、指定申請が出る前については、まだ運営をする事業者からは、出てきておりませんでしたから、私のほうからこういう金額ですというふうに話すことはできませんでした。むしろ、それを言うとは決まってもいないのと言いますか、まだ申請も出ていないのにあなた方は事業者と結託しているのかというようなそんな委員会でのご指摘を受けておりましたから、その辺については注意をして説明をしていたつもりでございます。

○議長(又地信也君) 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時25分
再開 午前10時31分

○議長(又地信也君) 休憩を解き、会議を再開いたします。

町長、若干の曲がったというか言い方はちょっとあれですけれども、スパッとした答弁をしたらどうですか。競合する・競合しないの部分で、例えば過日の常任委員会では、オンシーズンが1万円、オフシーズン6,000円、平均の7,900円ですよというような発言は、常任委員会の中ではありました、説明の中で。資料として出ておりましたので。そのことに関しては、町長は欠席していた、常任委員会には、副町長と課長が出席している中で、町長出ていましたか、すみません。その中で、やはり料金設定の部分での発言がちょっとあったのですよ。競合しない、こうこうこうだから競合しないと思いますという発言が確かあったはずですよ。だからその辺は、やはり常任委員会としても委員の中にも心配だという部分は、多少あったと思うのです。だからその辺をもう一回、これ最後ですけれども、答弁してもらえればいいなと思うのですけれども。

町長。

○町長(大森伊佐緒君) まず料金の設定は、あくまでも事業所が行うことでございますので、これについていまの段階で、いくらがふさわしいとかというのは、私のほうから言うべき問題でもありませんし、既存の事業者さんの設定している金額についても言及することはできないと思います。ただ、ご心配をしている料金体系がオフシーズンに極めて近い金額になる。

ただ、近いとは言いましても、そこには食事等の回数など違いますので、同じ条件ではないわけなので、ここのところは必ずしも同じとは言えないわけでございますが、私は「既存の事業者を守る」とおっしゃる言葉、これは大事なことで、私は守る以上に一緒になって発

展していこうということを目的にしていますので、ですから守ること以上にお互いが協力をして、木古内町にたくさんのお客さんに見えていただくようなこんなことを進めていかなければならないと思っています。既存の皆さんも新しい皆さんも一緒に協力をしあって、地域の活性化に向けて、最大限努力していきたいと思っています。

○議長(又地信也君) この資料は、ホテル企画さんのほうから出てきた資料だと思うのですよね。業務委託はアンビックスさんに委託するという中で、資料の4ページの一番最後にあるのですけれども、「金額、契約書面内容は弁護士にも相談しており、詳細は協議、検討」とあるのですね。これは、ホテル企画さんと業務委託を受けるアンビックスさんの間で、これからいろいろ業務をする上で、業務委託をする中で、まだこれから相互間での取り決め事項がまだたくさんあると、残っているというふうに私は解釈しております。その中で、やはり心配するのは、これは企画さんのほうから出てきた客室単価及び稼働率なのですね。ホテル企画さんのほうから出てきた部分という中では、アンビックスさんから出てきたものではないという部分では、やはり心配がちょっと残るのではないのかなとそんなふうに思っております。その中で、先ほど休憩中に鈴木議員からありましたように、町が窓口となって、その辺の話というか交渉というか、これは料金設定をこうしてくださいとは、町側から言えないと思いますけれども、その辺の話を担当課が表面に立って、要望になるのかな何なのかそういう交渉はしていただきたいということだと思うのですね。

3番 平野武志君。

○3番(平野武志君) 議長の優しい見解とはちょっと私違って、そもそも我々企業誘致のこの条例には、全員賛成で挙げた議会でございます。今回、たまたまホテルが来られますけれども、それがホテル以外の企業についても、木古内町に企業が来ていただいて、町が活性するということについては、賛成でございます。

しかしながら、今回の流れとしてはホテルが来るということで、既存の宿泊業者が心配されている中で、いろいろ常任委員会の中でも議論してきたところですが、今回の来られるアンビックスさんがこれまでの常任委員会の議論の中で、地元の企業との競合はないというふうに又聞きですけれども、明言しているのですよ。その際に、例えばレストランは作りませんよと。なので、町長からもよく出ますけれども、夕食は木古内町内の飲食店に行ってもらいますので、潤いますよと。でも、その内容がはたして正確なのかどうかかわからないので一部の議員からは、そうは言ってもあとからになってレストランとか作るんじゃないですかという心配の声があったじゃないですか。それについては、そういうようなことはないと聞いておりますと、しっかりとそこは伝えていきますと言っているのです。

それと同じく、料金についても地元の既存の宿泊業とは、金額設定が違いますからということも同じ常任委員会の中で説明を受けているのですよ。であれば、当然地元の声を聞いた中で、その際にも伝えていたと思うのですね、町側から。いまになってこの金額設定が出てきたから、いまは企業から出てきた話だから我々は明言できないというのはおかしくないですか。それ以前からその声はきちんと伝えて、競合しないように来てもらうというのが条件だったはずなのですよ。それがいまはまだ暫定なので、これから許可を出してからその金額についても話をしてくだとか、町長もこれから話をしてくだしたら、あちら側で許可は下りたし、あとは金額設定ももう何も変えませんよと言われたら終わりなんじゃないですか。その辺をしっかりと、やはり既存の企業の方々のここまで声大きくなっているのですか

ら、しっかりと来られるのは来られるとして、来るにあたってこういう声が上がっていますので、しっかりとこれには対応していただきたいというのをなんでいまの段階できちんと言ってくれないのですか。過去には言ったのかもしれませんが、いまの答弁を聞く限りでは、全然伝えていないというふうに聞いて取れるのですけれども。その辺の地元の声を来られる企業、アンビックスさんなのかホテル企画さんなのか、との協議をしっかりともう一度していただきたいとそれについての説明を求めます。

(「関連」と呼ぶ声あり)

○議長(又地信也君) 4番 竹田 努君。

○4番(竹田 努君) 先ほど料金の問題で、答弁があった。木村課長の答弁と町長の答弁が違うのですよね。課長は、例えば運営会社、運営するのはアンビックス。アンビックスさんに移行というかバトンタッチした段階では、縷々協議していくと言っているけれども、町長はホテル企画というか相手には、料金の部分は話できないというふうに聞こえるのです。だから、その辺の片方はこれからできるかできないか別にして、交渉していきますよと。町長はしませんというふうに聞こえるものだから、同じ行政の中でどうなのかという部分は、きちんと意識合わせをしてほしいのですよね。我々、何となく迷ってしまう。今後、進んでいく中で料金のできるだけ既存の事業者と料金の部分で、当初の早い段階では差があるということで、町は議会に対しても言ってきたと。だから、料金についてももう一度再考できないのかというくらいの交渉は、私はできるのではないかなと思うのです。それは、結果として6,000円のやつが7,000円になるかどうかというのは別にして、ただやはり町長はもうホテル運営のほうで決めるものだから、行政は関与できないよというそれだけだったらちょっと無責任かなというふうにいまの議論含めて思うものですから、そこだけ。

○議長(又地信也君) 町長。

○町長(大森伊佐緒君) お二人からのお尋ねでございしますが、まず竹田議員のお尋ねは、行政間での答弁の内容が違うと。これは、平野議員からのお尋ねが平野議員は協議をしてくれというのではなくて、感想を述べられたのです。私に感想を求められたのです。ですから私は、協議をしていないというふうに答えている。木村課長のほうは、これから協議をしていくという答えをしている。ですから、質問が違うものですから、ですから当然答えも違ってくるのですが。

私は、平野議員からのお尋ねで、これからアンビックスとの協議ということになるのですが、私がこれまで関係者と会ったのは、アンビックスが当町にお見えになって、私が留守をしていたのでその意向が本当かどうかということで、札幌の本社を訪ねました。その時に、先方の前川会長からのお話の中で、夕食の件について触れられました。ただ、そこでは料金のことについては伺ってなかったものですから、やるという強い意気込みと大まかな概要です。いまのような地元で食事をしていただくのだとこういうお話より伺うことができていなかったものですから、そこで料金の問題というのも、したらよかったらと言われるかもしれませんが、そこまでは頭が回らないで本当にやる気があるのかどうかを確認したかったものですから、そこでお会いしていると。そのあとは、アンビックスさんとはお会いしていないものですから、様々な条件の協議というのはしてきておりません。

一方、地元の企業の中では報告にお見えになって、現在こういう形で進んでいますと。この程度でございしますので、今回改めてこの申請が出されたということで、担当のほうでチェ

ックをしたということでございます。

私のほうは今後、担当も言っていましたように、アンビックスさんとの協議はこれからだと思しますので、この料金設定につきましても、どういう心づもりでこのような設定になっているか、あるいはこの金額は将来的に変更が可能なのか、こういったことも含めましてお話をしていきたいと思っております。

その上で、地元の事業所さんに極力迷惑のかからない、私の思いは先ほどお伝えしたとおり、迷惑よりも一緒になって発展しようということですが、その段階で地元の事業所さんに迷惑のかからない料金設定をお願いしなければならないのだとこのように考えております。

○議長(又地信也君) ほかに。

4番 竹田 努君。

○4番(竹田 努君) 先ほど、同僚議員からも総務の委員会の所見等についても若干触れています。その中で、このホテルが来ることによって、町の衰退に歯止めがかかる。あるいは、観光振興の一翼を担うことも予測できて、町の活性化も期待できると。議会としてもこのホテル建設を否定しているわけではないのですよ。ただ、その後段、これ2回の委員会の所見ということは、議員全員のやはり考えですから、以前から伝えているというのは反対運動があり、町を二分している部分。この部分については、真摯の対応と調和、これが懸案の事項です。首長自ら、厚い対応をしてくださいと。3月の定例会、6月の定例会、同様の部分を訴えています。

また、我々も一般質問含めて3月の定例会以降、やはり反対運動が起きているこの溝は埋めなければだめだと。過去に小学校の用地問題で町を二分して、大変町民も辛い思いをした。

このことだけは、やはり避けなければならないというふうなことは、3月の定例会、3回の常任委員会でも逐次、訴えてきています。それで町長、町を二分していることに対して、これを和らげる努力をどうしてきたのか。例えば極端な話、何回既存の宿泊業者と面談をして、町長の気持ちというか考えはこうですと。先ほどから言っている、一緒に発展できる共存できる、町を活性化しましょうという考えを訴えれば、反対している例えば既存の事業者も町長がそう言うのであればと私はやはり一歩でも二歩でも引いてくれるのかなという考えはずっと今日まで持っていたのですよね。まず、既存の宿泊業者と3月以降含めて、何回例えば面談、話し合いの場を町長自身が設けてきたかどうかというのを確認をしたいと思えます。

○議長(又地信也君) 町長。

○町長(大森伊佐緒君) これまで、既存事業者さんのかたからホテル建設に対する反対の署名をいただきました。2度いただいておりますので、その時には面談をさせていただいております。そのほかでは、会った記憶はありません。

ただ私は、回数の問題ではなく、はじめてお見えになった時に、私の思いも伝えさせていただきました。それに対して、既存の事業所さんのご不安も伺いました。これで、どうするかということになりますと、やはり一緒に発展していくことが何より大切なことだと。

したがって、既存事業所さんがこれまで使い勝手の悪かった条例についても見直しを行い、皆様方のご理解をいただいて、このような形で制定をさせていただいて、そういったものも基金も使いながら、しっかりと皆さんと一緒に発展していこうということをいまでも厚い思いとして感じております。

○議長(又地信也君) 4番 竹田 努君。

○4番(竹田 努君) 我々、常任委員会の所見、議員総意の考え、そして縷々定例会等での議論含めて、反対署名の提出があった時に話し合いをして、それ以降、町長自ら。常任委員会の所見でも町長自ら、やはり汗をかいてくださいと。そのことによって、反対している事業者のかたも町長の熱意に打たれて、和らんでくる。私達は、そういう期待をしていたのですよ。なぜ足を運ばなかった、運ばなかったというのは、理解できない。再三、言っている。みんなだってやはり、町長のこれは仕事ですよということを言っているのですよ。

そしてホテル、今回の上程されている金額についても、町単費ではいままで過去にない一企業に対しての補助なのです。ということは、本当に真剣に町の町民の税金を投入するわけですから、慎重な上にも慎重、公正でなければだめだというふうに思っています。

そして、この事業を進めるには町としての最大の助成ですから、個人がする建物を建てる、建設するという事業ですけれども、準公共的なやはり感覚で、そういう厳しい視点で、チェックをしなければならないだろうとそう思っています。

そして、先般の20日の常任委員会の中で入札も終わり、齊藤建設さんに落札、仮契約までに至っている。このことは、町が了解のもとで執行したのかどうか。そして、このことがいま町が進めなければならないというこの補助の制度として適切な手続き・手法だったのか。

私は何回も言っているように、公共的な感覚を持ってやはり進めるべきだというふうに訴えています。ただ、相手が一企業だから個人だから、町としても関与できないというのかどうか。その辺がどうも我々は理解できていないのですよね。

それと、このホテル建設に伴って既存のホテルを運営している方々は、新しいホテルができることによって料金もそんなに変わらない、人間誰しも古いところより快適なやはり新しい施設に目が向いてしまうというこれは自然の摂理だと思っています。ですから、いくら町長が言う一緒に発展できる、共存できるというその要素を既存の事業者にも、これこれすることによって心配ない、こういうやはり話し合いをきちんとすべきだと思っています。

それとやはり、今回の臨時会での予算の補正、あまりにも私は早すぎると。19日の定例会で中小企業・小規模企業経営改善等の支援補助制度、これは先般の説明会の中でも周知しています。これをやはり既存の事業者等へも十分理解をしてもらうような手順を踏んだ上で、そして町長が汗をかき、そしてこの議会に予算計上があるのかなというふうに思っていたものですから、それがもう三段跳びで予算計上になってしまったことは、非常に残念であります。私は、やはりこのままではこの予算が「ああ、そうですか」というわけにはいかないというふうに思っています。何点か質問している部分について、答えていただきたいと思えます。

○議長(又地信也君) 副町長。

○副町長(大野 泰君) ただいま竹田議員からご質問のあった件につきましては、多岐にわたっておりますので、少し抜けるところがあるかもしれませんが、そこについては担当も参加をしておりますので、担当のほうから補足をしてもらおうと思っております。

町のほうで、ホテル建設に関して情報をいただいて議員の皆様にお示しをした時に、2月に入ってですけれども、地元事業者の皆さんから要望をいただき、その中で先ほど町長も言っていました、地元の宿泊事業者と一緒に発展できる取り組みを進めたいのだからということで、常任委員会でも発言をさせていただいております。

私どもは、その町長の取り組みをするようにという指示を受けて、何度もご説明申し上げ

ましたが、昨年6月に制定した中小企業・小規模企業の振興基本計画条例ですとか、あるいはスポーツ合宿ですとか、既存の振興条例の改正も含めて、五つにわたる支援計画を作りましたということでご説明を申し上げましたので、そこのところについてはご理解をいただいているだろうなというふうに思っております。その結果として、今月の定例会で中小企業の支援策についてもご同意をいただきました。

ですのでこの間、既存の事業者はもちろんですけれども、議会の議員の皆様にも説明をした中で、取り組みをさせていただいたというふうに思っております。

町単費としては、未だかつてない大きな補助金ということですので、もちろん慎重に扱わなければならないというようなことで、段階をしっかりと踏んでこれまで積み上げてきた中で、指定申請に至っている。企業振興促進条例を作った時に、5,000万円は上限ですというふうに決めておりますので、これは想定された補助金の執行ということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

また、どのようにして旅行者のかたが既存店、あるいは新規店を選ぶのかというのは、いろいろあるかとは思いますが、まず既存の宿泊事業所さんにおいては、これまでの行き届いたサービス等で常連のかたがいらっしゃるというふうに認識をしておりますので、そこは来ていただけるのだろうなというふうに思っております。

それと先ほど来、出ている単価の面です。一泊二食で6,000円程度と一泊朝食で6,000円程度というのは、やはり違うというふうな認識を旅行者はお持ちになるでしょうから、そこでの選択はあるのかなというふうなことで考えております。

予算提案の件につきましても、準備を進めてきている中で、お話をさせていただきましたけれども、行政手続き法の関連からすると申請をいただいて、速やかに審査をし、そして決定をしていくという進みをしなければなりませんので、審査を終えたら速やかにということをご提案をさせていただいているところです。以上です。

○議長(又地信也君) 4番 竹田 努君、何か答弁抜けている部分。

町長。

○町長(大森伊佐緒君) 先ほどお尋ねの中で、古いところは敬遠され、新しいところに皆さんが移ると。私は、決していまの既存のホテルがあるいは宿が古いとかとそういう感覚では捉えていません。やはり古さは古さなりの趣がありますし、美味しい食事の付いているホテルがあったり、また温泉が素敵なホテルがあったり、それぞれ特徴があると思います。このたびの建設予定されているホテルもやはりそれぞれの特徴を持ったホテルでございますので、これは既存のホテルが将来新しいホテルが来ることによって、経営が悪くなるとういう保障もありません。理由もありません。そしてまた、新しいホテルが大いに栄えるのだとこの保障もありません。ないから行政も一緒になってやろうということが私は何度もお話をしているところなのです。既存のお店はおそらく営業戦略の中で、新しいホテルが建ったらどうしようと、自分達の戦略はこうしようと考えているはずで、その考えに私達も一緒になって取り組んでいく、このように考えております。

また、過去にない大きな町の財政負担になります。それを憂慮されているのかもしれませんが、それだけこの事業が大きなチャンスだということでもあります。いまチャンス逃すと、木古内町はあとになって取り返しのないことが起きると私はそのように感じております。

ですから、いまみんな、根拠がないと言われればそれまでですが、根拠があるように作

っていく、それは私の使命だと思っております。

また、準公共的とかあるいは公共的な観点で起業とというそんなお尋ねがありました、こういう事業というのは行政が入ると自ずからとして上手くいかないことが多いわけでございまして、やはり企業はその道のプロでございまして、あまりこの三セクのような口出しをするとか、こういうことは避けたいと思っております。しかし、地元の現在実施されている事業所さんに多大な迷惑がかかるというようなことは、これは避けなければなりませんので、先ほども申し上げましたとおり、このあとアンビックスさんとの協議をする場というのは必ず出てまいりますので、ここではしっかりと町の思いを伝えて、みんなが共存できるようなそんな運営にあたっていただくようお願いしてまいりたいと思っております。

また、契約というのは建設業者さんとの入札の件でお尋ねがあったと思いますが、私ども関与していないものですから、それについては承知しておりません。以上です。

○議長(又地信也君) 副町長。

○副町長(大野 泰君) ただいま町長の答弁にありました、仮契約に至っているということへの私からの追加をしたいというふうに思います。

以前の常任委員会で、そういった議論をいただきまして、事業者が入札を終えるまで私どもに情報はございませんでした。終えてから確か2・3日経ってからだったと思うのですが、私のところに来まして、これこれこういう業者に決めるという話を伺いましたので、指定申請の手続きが終えていない中で、本契約にかかっているのは、これは時期尚早です。

なので、この入札後の契約については、仮契約でお願いしますというふうなそこは私のほうから指示は出しております。

○議長(又地信也君) 4番 竹田 努君、3回目です。

○4番(竹田 努君) 例えば入札の部分でも私が確認したのは、町は関与していないと。ホテル企画さんが独断で進めたのだと。ただやはり、予算の担保もなく限度額が5,000万円の範囲内だから、だから良いのだと。そういうふうになりますか。本来であれば、そういう予算の担保があって、やはり入札の手続きをして、何社で指名競争なのか随契なのかでこうなりました。そして、現段階ではいつ入札をして、仮契約はいつ、こういう状況まで至りますと。町の予算が付かなくてもホテル企画は、ホテルを建設しますと。それだったら勝手にやってくださいと我々も言いますよ。ただやはり、再三言っている準公共、公の仕事の流れと同じような感覚で見なければ、相手が一企業だから個人だから何でもありというのはやはりおかしいだろうと私は思うのですよ。そこをどう思うということを質問しているのです。

それと、予算資料の中の付帯だとかそういういろんな事業がある中で、赤で値引きというのは、例えば議会に対する予算資料として何を意味するのか理解できない。それは、ホテル企画さんから出てきた内訳であればこういう部分の調整の中で、値引きが何千万円ありましたと。だけれども、それを行政が議会に出してくる資料とすれば、それ何意味あるのだろうか。これこれ当初4,500万円だったやつが4,120万円になりましたということの赤字なのか何なのか。私はやはりその辺は、12日に指定申請が上がってきて、一週間かけて技術屋さん含めて書類のチェックをしてきたわけだ。そして、きょうの臨時会への上程になっている。私は、やはりこの資料を見て「この赤字の部分というのは、我々に何を訴えているのかな」という部分がわからないし、それはやはり改めるべきだというふうに思っています。その辺についてはどういうあれなのか、ちょっといま関連ありますから、一緒にお答えしていただき

たい。

(「関連」と呼ぶ声あり)

○議長(又地信也君) 2番 新井田昭男君。

○2番(新井田昭男君) 2番 新井田です。

いま竹田議員のほうから、この数字の内容についてのお尋ねがありました。私もちょっと公的資金の運用の中で、ちょっと個人的には詳しくない部分もあるのですが、まずこの赤字ですよね。いわゆる出精値引というこの項目があります。大まかに分けて建物本体工事、そして外構だとかあるいは備品、工事だとかと分けています。この本体工事ですよ、いわゆる。本体工事の中で、出精値引1,000万円、もろもろあってさらに出精値引928万円、調整が300万円、その付属工事にもこれ調整で1万5,000円という形で書いていますよね。こういう書き方が適切かどうかわかりませんが、そうであるならば私は例えば本体工事以外、外構工事含めてあるいは備品関係含めて、全く見積もり100ということはないはずなのですね。だから逆に言うと、本体工事のほう为正しいのかなと、出し方とすれば。そんな見解をしているのです。本来、公的資金を使っている中で、いまこれが100とするならば、やはり業者から出てきた内容を完全に鵜呑みにしているんじゃないかなとそんな懸念を持っているのです。いまみたいにこれは赤字があって、なるほどこれだけの出精値引があって、いろいろ業者にも協力をしてもらっているのだなとそんな私は個人的には思うのですけれども。ただ、ない部分に関しては、これは100でもう見積もりそのものを審査対象にしているのかなとそんなふうにもちょっと思ったものですから、その辺もあわせて見解というか答弁を願いたいのですけれども。

○議長(又地信也君) 町長。

○町長(大森伊佐緒君) 入札を行った事業者、そしてまたこうした計画書を提出した事業者、この中身の議論は私どもが作ったものでもないで、これに対して一つずつ赤がどうか、こういったのはお答えできないのですが、担当ではこれをもとにして審査をしていますから、審査をした人間のほうでそれはお答えをさせていただきます。

私どもは、あくまでも大きな条例のもとに、このホテル建設を進めておりますので、この事業が速やかに行われるように、こうした審査も行わなければならないですし、予算も確保しなければならない、こういったことで事業を進めております。

○議長(又地信也君) 補足説明ありますか。

建設水道課長。

○建設水道課長(構口 学君) 私のほうからは、今回の業者のほうから見積もりをいただいた中で、私ども建設水道課のほうで技術の担当ということで、提出いただいた見積書の単価等のチェックをさせていただきました。

その中で、これは公共工事として考えた場合と比べますと、概略ではありますが8%程度の安価な部分の確認はできております。そういった中で、この見積書に関しては、適当という判断をさせていただいております。

○議長(又地信也君) まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長(木村春樹君) 出精値引ほかマイナス部分についてのご質問がございました。出精値引と記載されているものにつきましては、積算設計書にそのとおり記載されているものでありまして、建築なり土木の工事では通例である、民間同士の対応としては、

良くあることだそうでございます。

6ページの調整と記載されている300万円につきましては、積算設計書が出された後に、内交渉をした中で300万円は低減できるという申し出がありましたので、ここで記載させていただいております。

また、それ以外のその下ですか、調整というのはこれは以前の委員会で説明したかと思いますが、単位調整の中で記載しているものです。以上です。

○議長(又地信也君) ほかに。

2番 新井田昭男君。

○2番(新井田昭男君) ちょっとあまり意味が掴めないな。いま、構口課長から値引率が8%ぐらいだということですよ。公共のやつから比べると8%くらい。ただ、どうも解せないのは、私の考えが払拭できないのは、いま言ったように値引きそのものはあって当たり前だと思うのです。ただ、ないのはどうしてないのと。これは要するに、100%で業者から上がった設計見積もりをそのまま要するに審査対象という形になっているのですかというお尋ねなのです。そうであれば、非常におかしい話ですよ。本来、設計価格があって、その設計価格を出して、業者が8掛けだとか7掛けくらいまで対応できますよというぐらいの折衝があってしかるべきですよ。そうじゃないですか。それが審査の対象としてくるのであれば、それなりの理解はするのだけれども、その辺の区分けがよくわからないのだけれども、ちょっとその辺もう1回答お願いしたい。

○議長(又地信也君) まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長(木村春樹君) 申し訳ございませんでした。答弁が不足しておりました。建物本体につきましては、積算見積書、詳細なものがありますので、このような一定程度詳細なものが示してございます。

一方、外構工事や備品関係含めまして、これはいま現在では通常見積もりの段階だそうです。これは、まだ発注あるいは発注前段階までいっていませんから、それは通常であればこの程度の金額だという見積もりをいただいたものがこの金額ということで、今後、例えば見積もり合わせするとか、それに伴って契約行為に進展してく場合には、当然金額交渉が出てきた中で、これよりは低減されるだろうということでございます。以上です。

○議長(又地信也君) ほかに。

5番 相澤 巧君。

○5番(相澤 巧君) 相澤です。

いま、最大限4,120万円の上程されているわけですが、ちょっと関連するところもあるのですが、見積書の一番最後のところに「変更の可能性あり」ということで、ひとこと載っております。

今後、工事をやるにあたって設計変更等あるかと思うのですが、この4,120万円以上になった場合は、どうする扱いなのでしょうか。

○議長(又地信也君) 副町長。

○副町長(大野 泰君) 現在のところ、想定はしておりません。ただ、いま相澤議員がおっしゃったように、設計変更等というものは結構町が工事を発注してもございますので、そういった場合には当然協議があろうかと思っております。その協議の際に、それが必要なものかどうかというのは、行政側でも判断をしながら、当然金額の変更が伴うのであれば、議員

の皆さんにもお集まりをいただいて、常任委員会等でご報告をさせてもらう。その上で、ご審議をいただくというような手続きになります。

○議長(又地信也君) ほかに。

8番 鈴木慎也君。

○8番(鈴木慎也君) まず1点、先ほど竹田議員、そして平野議員から質問ありました料金。

そこで、副町長のご答弁で「二食で6,000円」というようなご答弁があったかと思います。

こちらは、ちょっと私も確認したところ、朝食で6,000円前後、上下多少あるかと思いますが。それで説明会の時に、長期のお客さんに関しては、二食でも6,000円台で何とかやりくりしているというお話だったかと思いますが、説明会で。ですので、そのご答弁の部分、認識の部分、ちょっともう一度いただきたいです。二食ですと例えば、温泉のある旅館さんですと8,000円くらいだったと確かネットを見ますと、8,000円から1万円とかそれぐらいかと思えますので、6,000円という料金はあくまでも朝食という料金で私は認識していましたけれども、その辺もう一度ご答弁いただけますでしょうか。

○議長(又地信也君) 副町長。

○副町長(大野 泰君) ただいま、鈴木議員からご指摘がございました。私が見ている資料がおそらく古かったのかというふうに思いますが、一泊二食で6,000円程度だというふうな認識を持っておりましたので、そこについて誤りがあるとすれば、もう一度料金等を調べて、まずこの場では訂正をさせていただきたいと思えます。バック資料に基づかない発言をしていたということで、訂正をさせていただきます。

○議長(又地信也君) 8番 鈴木慎也君。

○8番(鈴木慎也君) ただいま、副町長のほうから訂正と調査されるというご答弁をいただきました。確か調査という部分では、ホテル・ラ・ジェント・プラザ函館北斗、本日のスタンダードツイン・シングル・素泊まり、1万4,800円台です。税抜です。それで11月1日、こちら早割60と書いていました。部屋限定数ありです。素泊まりで6,000円台です。私は何がいま質問したいかと言いますと、新ホテルの役割として既存の施設もちろん、地域全体の価値を上げる役割として期待すべきだと思えます。ですので、函館新北斗のいま一例に挙げましたけれども、料金設定を考えてもやはりこんなまだ程度ですから、まだ確定ではないにしろ、もう少し強気で地域全体の価値、既存の施設の料金も上がると。それぐらいの設定、それぐらいの気持ちで運営会社と協議していただきたいなと私はそのような気持ちで聞いておりました。

あと、「程度」という部分で、いわゆる工事費4,120万円と出てきましたが、行政で言う歳出ですよね。会社で言う支出。だけれども、いわゆるこの歳入・収入の部分がやはり「程度」という部分で、はっきりとした会社として運営の数字が出てこないの、ちょっとそこ心配になります。だいたい68%程度という稼働率が書いておりますけれども、本当にホテルが68%で運営できるのかなと。いわゆる歳入・収入の部分をしっかり議論をされて、それから先ほど竹田議員もおっしゃっていましたが、それからの補正予算でも遅くないだろうかとそういうふうに私も思った部分はございます。確かに平野議員、私も一緒ですけれども、企業誘致。我が町の将来を長く考えた時に、雇用が生まれて地域の価値も上がって、既存の施設も良くなる。そうなれば問題ないですよ。ただ、現段階ではあまりにも賛成、反対するにしてもちょっと判断材料としては、100%納得できる資料ではないなというのが私

正直な気持ちでございます。行政も議会もこれからホテルを建てるかたも反対側の人も、皆さん気持ちは一つだと思います。我が町のために、我が町の発展を願い、それは同じ気持ちです。町長がおっしゃるように、これから一緒にとおっしゃっていただけますけれども、私はその部分ではいま一緒にやっているのだと思います。

そういった意味も含めて、最初の料金のさらなる質問と、あと審査に伴う料金設定が「程度」ではっきりしていない段階での資料として、判断が100%議員としてしかねるという部分はあります。その部分について、ちょっとご答弁いただきたいです。

○議長(又地信也君) まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長(木村春樹君) まず料金設定については、木古内ホテル企画を通じて、ホテル運営事業者の現在の想定のものについて、提出されております。それが直接お示しするわけにはいきませんから、それがオンシーズン・オフシーズンの各料金と稼働率ということでございます。それを収支として、ホテル運営事業者が年度含めて提示したのものについては、採算がとれるということで、提示されてございます。

したがいまして「程度」というのは、このくらいだということではなくて、示されているということで、認識いただければというふうに思います。以上です。

○議長(又地信也君) 8番 鈴木慎也君、いいですか。答弁漏れはなかったですか。3回目です。

8番 鈴木慎也君。

○8番(鈴木慎也君) 木村課長、1点答弁漏れの部分で、私がこの資料を見た時に、一議員として100%しっかりと自分の中で、そしてこの場で議論を重ねて、納得のいくことができるかという部分で聞きました、審査。一定程度のお示しの料金で、収入も出されていない中で、審査はとおるのでしょうかとこういう質問です。

○議長(又地信也君) まちづくり新幹線課長。

○まちづくり新幹線課長(木村春樹君) 先ほども答弁いたしましたが、収入想定とコスト含めた支出想定の中で、年度を継続して年度の中で示されております。それを踏まえて、適正だというふうに判断してございます。以上です。

○議長(又地信也君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(又地信也君) ほかに質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

4番 竹田 努君。

○4番(竹田 努君) 前段のいまの質疑を経て、やはり我々何度も訴えているように、町長の姿勢というかそれをやはり期待していたのですよね。3月の定例会以降、既存の事業者との面談もないまま、今日を迎えてきました。これは、この溝はきちんと埋めてからこういう事業を進めてくださいということは、我々総務の委員会の中でも何度も訴えてきていることなのです。そして、一方的な入札、当初言っていた料金についても、このあとアンビックスさんに委託された時点での協議になる。そうすれば、ずっともうこれからまだまだ先のことになるわけでありまして、やはりその辺も含めてもう少し協議・調整した上で、この予算計上をすべきだというふうに思っております。

ですから、今予算については、どのような扱いにするかという部分については、後ほどの議論になろうと思えますけれども、私はやはりこのままでは理解できないということを。

○議長(又地信也君) 4番 竹田 努君より、反対の討論がありました。

賛成の討論を求めます。

9番 吉田裕幸君。

○9番(吉田裕幸君) 9番 吉田裕幸です。

賛成の立場で討論をさせていただきたいと思えます。

先ほど竹田議員のほうから、町長の姿勢についてお伺いしました。ただし、これは新幹線が始まる前から、新幹線を核としたまちづくりをするという町長の確固たる姿勢の中で、進めてまいりました。その中で、議会も同僚の一般質問、常任委員会での意見を考慮して、町有地の確保、そして各種条例、支援策の条例など、全会一致で議会は可決をしております。その中で、いまこれを反対するということは、議会の資質を問われることとなります。

そういう意味で、私は今回の議案に関しましては、賛成ということで討論しますので、皆さん議員の一人ひとりのご理解をよろしくお願いいたしたいと思えます。

○議長(又地信也君) ほかに討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(又地信也君) ないようですので、以上で討論を終結いたします。

採決を行います。

お諮りいたします。

議案第1号 平成30年度木古内町一般会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決することに賛成のかたは、ご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(又地信也君) 賛成多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉 会 の 宣 告

○議長(又地信也君) 以上をもちまして、今臨時会に付議されました案件は全て審議を終了いたしましたので、会議を閉じます。

これをもちまして、平成30年第3回木古内町議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労様でした。

(午前11時33分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年6月29日

木古内町議会議長 又 地 信 也

署 名 議 員 吉 田 裕 幸

署 名 議 員 佐 藤 悟